

◎開会の宣告

(午後 2 時 2 9 分)

○議長（齋藤邦夫君） こんにちは。

定足数に達しましたので、ただ今から、平成 3 0 年只見町議会 1 2 月第 2 回会議を開会いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎開議の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、議長において、8 番、藤田力君、9 番、鈴木好行君の両名を指名いたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第 9 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 2、議案第 9 2 号 平成 3 0 年度只見町一般会計補正予算（第 8 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（新國元久君） 議案第 9 2 号 平成 3 0 年度只見町一般会計補正予算（第 8 号）についてご説明を申し上げます。

平成 3 0 年度只見町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによるということでありまして、今回は歳出予算の補正でございます。

第 1 条といたしまして、既定の歳出予算の総額 6 4 億 6, 3 9 6 万 1, 0 0 0 円のうち、

1, 592万2, 000円を科目構成するものであります。

内容は1ページをご覧をいただきたいと思います。第1表 歳出予算補正ということでありまして、今般、総務費462万4, 000円の増額。民生費51万4, 000円の増額。災害復旧費が補正額としましては1, 078万4, 000円の増額ということでありまして、科目更生ということでもありますので予備費から1, 592万2, 000円を手当てさせていただいたという内容であります。

2ページが事項別明細書の総括表になります。

3ページから歳出でありますので、各担当課から説明をさせていただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 説明の前に、町長から発言の申し出がございますので、町長から一言、発言を許します。

町長。

○町長（菅家三雄君） 今回あの、ご提案しております予算の中に、平成29年発生の農地農業用施設災害復旧事業の補助金がございます。この補助金につきましては、2回、全員協議会を開いていただくなど、その復旧の対応につきまして、集落との行き違いの中からこのように大きな混乱を招いてしまいましたことにつきまして陳謝を申し上げたいと思います。以後あの、こういったことのないように、復旧事業、その他の事業につきましては、集落ともよく協議をしながら進めていくことにしたいというふうに今深く反省をしておるところでございます。そういった中で今回、予算を提案しておりますが、よろしくご審議をいただきたく、お願いを申し上げます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 私のほうから、3ページ、11目、朝日振興センター費について説明をさせていただきます。今回は地域のコミュニティー活動を支援するためにワゴン車を整備するための経費についてお願いしております。全員協議会でも説明がありましたが、人工透析患者の方のための週3回の通院用としても活用を予定しております。12節、手数料ですけれども、車両登録に関わる手数料として7万7, 000円をお願いしております。併せまして、自動車損害保険料として9万1, 000円をお願いします。18節、備品購入費ですが、公用車の購入費として439万4, 000円をお願いします。購入車両についてですけれども、10人乗りのワゴン車を予定しております。27節、公課費、自動車重量税で

6万2,000円をお願いしております。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場博美君） 続きまして、民生費の社会福祉費、障がい者福祉費でございます。こちらにつきましては全員協議会の中でもご説明をさせていただきました人工透析患者の通院に係る運転手の臨時雇賃金分45万4,000円。それに使用します車両の燃料代ということで6万円をお願いしてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 続きまして、4ページ、災害復旧費でございます。4目の農地農業用施設過年災害復旧費でございます。13節の委託料でございますが、測量設計委託815万6,000円を減額をさせていただく。内容につきましては、集落の災害復旧、農地農業災害復旧であります。の工法の変更ですとか、それから自前の測量設計。そういったもので対応したということから不用額を減額するものでございます。続きまして、19節の補助金であります。29年災の農地農業用施設災害復旧事業補助金。冒頭、町長がお詫びの中で申し上げた当該補助金でございます。これにつきましては、1,894万という金額で補正をお願いしておりますが、内訳といたしまして、一つには農地災害復旧補助金。これは布沢、長浜地区でございますが、392万6,000円の増。それからもう1件、布沢の橋梁の復旧費の補助金でございます。これが全員協議会でも説明いたしたとおり、1,501万4,000円の増と。内訳は布沢、並滝橋の架設に係る工事費1,374万5,000円。二つ目として、布沢、並滝橋の河川占用許可申請に係る委託料が80万2,000円。それから3点目が、被災した川和久橋の撤去費であります。46万7,000円。合わせまして1,501万4,000円をお願いし、合計が1,894万円とするものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総務課長。

○総務課長（新國元久君） 款の13、予備費であります。冒頭申し上げましたが、予備費1,592万2,000円の減額をもって補正をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） それでは、これから質疑を行います。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 先ほどから、全員協議会で問題になってまして、お互いの言い分は出

尽くしました。それで、あとは事務的な話をお伺いいたしますが、この予算支出について、只見町補助金交付要綱に合っているか。それから公共事業補助金のうち、災害復旧関連の項目に合っているかどうか。この2点お伺いします。

それから発言の機会、せっかく、1回目ですので、町長から冒頭にあった件について、行き違いということ、だけはっきりしましたが、あとは何もわかりません。行き違いがあったかどうかは、私らはわかりません。起こった結果にどうしようとされるのかわかりません。わからないことだらけです。町長の冒頭の陳謝についてそういった感想を述べさせていただいて、事務的な質問をお答え願いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） お願いしております災害復旧費。農地農業用施設過年災の復旧費でございますが、該当する補助金でございますが、只見町公共事業補助金の中で、農地農業用施設激甚災害復旧事業ということで、これをもって補助率10割以内に集落に交付するというものでございますので、これが該当し、これをもってこの補助金を交付するというものでございます。よろしくお願ひします。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 事務的な話で恐縮ですが、この補助事業に対する只見町の補助指令書の発行年月日。それと着工届け、いつなのか、教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 本予算を議決いただいた後に、速やかに事務手続きを進めたということで準備してございます。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 3回目です。

まず公共事業補助金の災害復旧、大前提であります現状復旧であるかどうか。それから補助金交付要綱であるところの着工届け、補助金指令書。勿論、当然、事前に予算があつての話であります。これ満たしておりますかということ聞いております。指令前着工ではないですか。予算のない中での着工ではないですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まず1点目の件につきましては、補助金の交付要綱にもあります激甚災害の復旧ということでございますので、全員協議会でも申し上げたとおり、本案

件については、平成29年の災害復旧事業として考えて、そういう位置づけをしていただきます。また、補助金の交付にあたりましては、当初予算でその予算をとっておるわけですが、今般、不足がということでもありますので、その増額をお願いしまして、その中で補助金を交付する手続きに入るといってございまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

3番、鈴木征君。

○3番（鈴木 征君） 4ページの、19の負担金、補助金及び交付金に関連して。先ほどあの、全員協議会で当局の説明。そして議員から内容のある質問がされるのを聞いておりました。まさに当局の言い分、議会の言い分もあったわけですが、私聞いておって、この町の方針、課題、対応策と三つありますけれども、非常にこの三つの中に、集落に重い心の負担を負う内容ではなかったのかなど。1番の方針については、安全条件として、布沢区の意見を尊重したけれども、そして、2番目にはやはり安全基準がないこと等について。それから3番目については、今後の安全対策、保全管理の一切を布沢区の責任で行うことというふうになっておった関係で議論がなされましたけれども、私はこの一つ目には、集落、布沢集落橋を、並滝橋ですか、原設計のとおり、これを活かして実施したいということを町は呑んでおります。そして、二つ目には、やっぱり、課題が多い中、やはり区の意見を組み入れて、そして合意に達したということ、大変喜ばしいなど、ことであろうというふうに私は聞いておりました。その中で、これからも、その事業を実施していく中で、区は町に様々の契約しても、工事施工中でも、いろいろ問題がある中ですから、協議されることと思いますけれども、やはりこの文書を交わしただけでなくて、今後も様々検討しながら、そして寄り添って、そしてこの布沢の橋を竣工させるように努力していただきたいなど。先ほど町長は行き違いもあったという陳謝の言葉はありましたが、まあ、これもわかりますけれども、やはり、陳謝を反省としながら、この布沢の並滝橋を立派に完成をさせる。させるにはやはり、今まで、担当課長、総務課長、町長、副町長等も随分悩まれて、今回、この決定の予算付けをされたと思います。先ほど全協は本会の事前調査でありますので、いろいろお話ありましたけれども、私はここで文書のとおり打ち切るんでなくて、やっぱり地域に寄り添って、検討をしながら、助け合って、橋を竣工させてほしいという要望を申し上げて発言に代えさせていただきます。演説でねえがらな。代えさせてもらってるんです。そういうわけですから、よ

ろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） これまでもあの、布沢の橋梁につきましては、町はその安全対策ですか、の確認を町村支援機構にもお願いして、そして結果を集落にお示しをし、そして集落でも、その結果に基づいて、今回、補強しようということを検討しているわけでありますので、今後引き続き、そういった支援機構が出された、そういった基準をひとつあの、がありますので、そういったあの、安全対策に向けた布沢区の取り組みを、我々も柔軟に対応していきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに質問ございませんか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 先ほどの全協の中で、中野議員の質問に対して、橋の基準、安全基準ないこと。それと併せて手すりだとか、補強。これは区がやるというような答弁あったと思います。そうすると、この、今回出されている1,500万の予算。この中にはその手すりや補強する費用まで含まれているのか。私は含まれてないなと思っているんですが、そういう区が独自にですね、大体、提案されている中身は区で全てやりなさいということなんで、もし、区のほうで独自にその手すりや補強などした場合に、この1,500万よりも金がかかってしまうと。そうすると、区はまた町に要請して、で、そのオーバーする分の予算措置も町が同じような中身で、これ予算措置して、予算措置するのかどうなのか。どう進めようとしているのか。その辺も伺いたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 全員協議会でも申し上げたように、この原設計に布沢区のほうは補強策を検討しております。現在の事業の中では、まだ完全に終わっているわけではありませんので、そこの必要なもの。また、それによって必要でなくなるものということがあるかと思いますが、そういったものを精査しながら、事業費を補強しながら、事業費を確定していく。一番望ましいのはこの事業費の中でやっていただくことが一番望ましいかというふうに思いますが、もし、安全対策等で、集落のほうで、どうしてもあの、さらにということがあれば、その辺は全員協議会でも説明申し上げたとおり、柔軟に検討していく必要があるかなというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

10番、山岸国夫君。

○10番（山岸国夫君） 確認なんですけど、その柔軟に対応というのは、区のほうで、その手すりだとか、さっき言った補強するということで、この予算で足りない。で、その場合に、柔軟てことはあれですかね。さらに、区のほうから求められれば、さらに予算追加するというような答弁と捉えてよろしいんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） まあ、私、担当の段階、担当課長の段階としてですが、やはりあの、そういった安全対策という部分では、その必要性があるということであれば、追加の予算、そういったのもお願いすることもあるかというふうに考えております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） ちょっと技術的なことを申し上げます。区のほうに安全面に関してお任せするということなんですけれども、この構造計算書を読ませていただいて、やはりどうしても気になるのが、横のねじれ座屈。それから支承部が設けていないということ。それから現場の継手位置の検討。ここら辺が、やはりあの、確立されてない、安全基準がないと言いましたが、これ構造計算ですので、このまま計算、建てると、もちませんよという結果が出ています。結局、これは構造の計算だから、基準も何もへったくれもなく、このまま、そのまま建てれば、この橋は橋としての機能は果たしませんよという、この構造計算の段階であります。そこで私は、どうしてもこれだけは補強していただきたく区のほうに申し入れていただきたいことがあります。で、横ねじれ座屈。それに対する補強。これあの、H鋼が横にねじれる補強ですから、このH鋼の断面に、三角の継板を数箇所入れるだけで、たぶん、補強はできると思います。それから現場継手位置の検討。これあの、今現在、真ん中で継手するというのを両端にもってくるということは、1本の桁を真ん中で割って、それを両端にくっ付けて、真ん中に長い桁を付けると、今の材料でできるんで、それもなんとかやってもらえれば、そうすると継手位置が真ん中でならなくて済みます。それから支承の設置。どんな橋でも、温度差とか気候によって伸び縮みがあります。ましてこれは鉄の橋ですから、この計算書では18ミリの伸縮の可能性がありますがというふうに計算されています。18ミリ

ですと、両端固定のボルトですと、必ずどちらかのボルトがせん断されます。ボルトの穴に余裕がない場合。ですから、片側はやはり可動域を設けること。最低でもそのぐらいの指導を当局側からしていただいて、これだけは守ってくださいよみたいな形で申し入れる、申し入れてほしいんですけども、その辺は可能ですか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） この市町村支援機構の調査結果を区のほうに説明して、区のほうでは先ほど私申し上げたような補強をするということは検討している。その補強の検討の中で、その横ねじれであったり、継手の部分を真ん中じゃなくて2箇所にすると。またはあの、可動域を設ける。そういったのを今検討されているというふうにお聞きしておりますので、そういったところは引き続きあの、確認というか、そういったところを注視していきたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、鈴木好行君。

○9番（鈴木好行君） しっかりした返答をお願いします。確認していただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） それは、そういった設計、でき次第、確認をしたいというふうに考えておりますが。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） すみません。ちょっと、だいぶ前に戻った確認になると思うんですけど、並滝橋というのは過去に流失した橋なののでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） 有史には、その昔あったというふうには、地元の方からは聞いておりますが、私の記憶というかですね、記憶だったり、記録等には、そういったのはありません。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、目黒道人君。

○4番（目黒道人君） 助け舟になればと思って聞いたんですけども。かつてあったというのであれば、その災害復旧だという時を超えた話ですよ。そういったことも有りなのかなと思ったんですが、どうもそうではないと。架空の橋だということだと思っておりますが、架空という字はですね、空いたところに架けるということになりますので、まさにこのことかな

と思って聞いております。で、先ほどあの、ちょっとこれ、気になるのは、災害復旧の原則が原形復旧であるということで、そうかといって、これは川和久橋を直すわけではないわけなんです。で、そこをまあ、柔軟に対応してやりたいということが、今後の災害復旧のルール。これ考えていくうえで、非常に今後、引っかかってくるんじゃないのかなという部分が非常に懸念されるわけなんです。以前もあの、この審議の中でも話しましたけれども、やっぱりその、改良すべきだと。何度も山から水出ているところあるわけなんです。場所によっては。それが原形復旧だけだと、また大雨がくれば崩れるということで、これを改良できないのかというのは、もう何度も言ったわけなんです。そういった意味で、今回のような柔軟に対応ということは、もう本当、もう一回言いますけど、画期的だなと思ってます。そういうことで良かったでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 農林建設課長。

○農林建設課長（渡部公三君） この災害復旧に関しましてですが、認識としては、本件に限ってというふうに認識をしております。

○議長（齋藤邦夫君） 目黒道人君。

○4番（目黒道人君） では、3回目ということで。本件に限って。これが通用するかどうか、ちょっと僕はわからないので、もう一回確認させてください。

それと3回目なのでもう一つ。3ページの、公用車購入、備品購入。振興センターの車ということですが、先ほど人工透析の話ありましたけれども、コミュニティー活動とそれから人工透析。日程が重なった場合の、人工透析者の車両はどのように手配されるでしょうか。伺います。

○議長（齋藤邦夫君） 振興センター長。

○振興センター長（梁取洋一君） 今回の件に対して答弁ですけども、人工透析が保健福祉課のほうで月・水・金という日程が決まっていますので、そちらのほうは人工透析に貸し出すような形で考えております。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（菅家三雄君） 今回の災害復旧の対応の仕方ですか、原則、原形復旧という従来の基本があります。それで、そういった中で、今回まあ、何回も議論の中で、一応、並滝橋については災害復旧という扱いをさせていただきました。それであの、ただ、今後、こういったルールについてはきちんと整理をして、集落のほうと議論をしながら、二度とこういうよう

な、混乱の招くような対応はしないように、十分、事務の処理等を検討しながら対応していきたいということでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶものあり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 1番、酒井右一君。

すみません。討論の…

○1番（酒井右一君） 原案に反対の討論です。

○議長（齋藤邦夫君） わかりました。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

1番、酒井右一君。

○1番（酒井右一君） 平成30年只見町議会12月第2回会議における一般会計補正について、反対の討論です。

ほかにはないんですが、この補助金、負担金の扱いにおいて、徹頭徹尾、ルールがない。（聴き取り不能）ない。全協で明らかになったわけですが、最初から最後まで、誰が責任、誰に責任があってここまできたのか。まったくわかりません。町長の審査された内容を聞いてみますと、行き違いについての説明は、あったからこうなったんでしょうが、結果責任に何も触れておられません。それから、この橋。将来の安全性を担保できない。もとより集落橋という定義はないんですね。公衆用道路としての橋ですから、天下万民、この橋を渡ります。他の村の人が通ってはならないということにはなりませんので。この橋の将来の安全が保てない。それから、9番の質問にもありましたが、我々は設計技術、鋼材等、まったくの素人でございます。この場において支援機構以上のプロはいらっしゃいません。支援機構で示した安全策を良しとしない橋。それを、内容を理解しない当局ないし議会が、上手にやってくれよと言わんは、上手にやってくれよと、将来も頼むよと。まあ、確認してみましよう。

非常に無責任な話です。それから、このやりとりをおそらく、全町民、町職員、聞いております。見ております。町職員だって、このような結論、結果は絶対期待していないと思います。町職員はまともですから。こんなの外れの公平・平等を欠いた。さらに、これのみであとはやらない。目黒議員、4番の質問にもありましたが、これをもって例外としてあとは幕引きだと。このような、ルールなし、責任なし、将来の安全が保てない。おそらく福島県土木でも、この橋を架けて、事故があったら、土木の責任も追及されるでしょう。河川管理者ですから。目の先、このような危険な要素がいっぱい持っているものを、私は議会議員として選挙民の付託を受けてこの立場で、ここで、これを良しとするわけにはいきません。この評価は、直近ではいいでしょう。しかし、おそらく、3ヶ月・4ヶ月・5ヶ月経つにあたって、あれは何だろうなど。今、電子情報早いのですから。町民を、役場職員を甘く見てはならないと思います。そして、議会議員だって、私は少なくとも、雇われてここに立っているわけではありません。この町のために、この町のために自ら選挙の道を選んで立ちました。そういう立場で、この欠陥だらけの議案には反対いたします。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） 次に、原案に反対の方の発言を許可いたします。

5番、大塚純一郎君。

○5番（大塚純一郎君） この災害復旧に対する議論。今まで、当局と、本当に、委員会それから全員協議会、本会議におきまして、様々な質問、質疑、修正等通してのやりとりをやってきたところであります。これをまさに今、議会が議決する政策であります。私は当局と議会は信頼関係で成り立っていると思っております。今日の最後の町長発言にもありました。行き違いということありましたが、深く反省しているという答弁もございました。課長からも、町は引き続き、安全対策に対して、先ほど鈴木議員からも出ました対応策に対しても、それを検討していくというような発言があったと思っております。そして、柔軟に対応して、住民に寄り添って、区に寄り添って対応していくという発言だったと思っております。議会が決定した政策を執行機関である町が行う。我々議会は、この事業の実施が完成するまで、監視する立場にあります。そしてその後、評価をし、監査する立場にあります。執行機関が行うこの政策決定した事業を監視する立場にある議会が、この監視はあくまでも住民の立場に立っての監視であるべきであります。よって私は、今回の議案を提案された当局を信頼し、賛成するものであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに賛成の方の発言を許可いたします。

討論ありませんか。

反対の、討論ありませんか。反対。

これで討論を終わります。

これから議案第92号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第92号 平成30年度只見町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（齋藤邦夫君） 起立多数です。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

(午後3時09分)